

令和7年5月検針分から

水道料金と下水道使用料を改定します

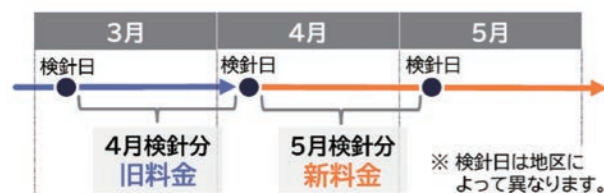
☎ 上下水道部お客さまセンター (☎ 55-6868)

改定の内容

- 水道料金…約 10.9% 引き上げ
 - 下水道使用料…約 17.9% 引き上げ
- ※詳細は右記に記載の「料金早見表」をご確認ください。

新料金の適用時期

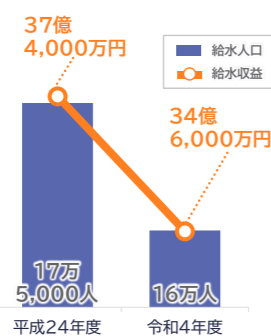
令和7年5月検針分(4月検針後から5月検針までに使用した分)から



料金改定の背景

①人口減少等による収益の低下

平成24年度から令和4年度までの10年間で、給水人口は約1万5,000人減少し、今後も人口減少に伴う水需要の減少が続く見込みです。上下水道事業は料金収入を主な財源として運営しているため、料金収入の減少が経営状況に大きく影響します。

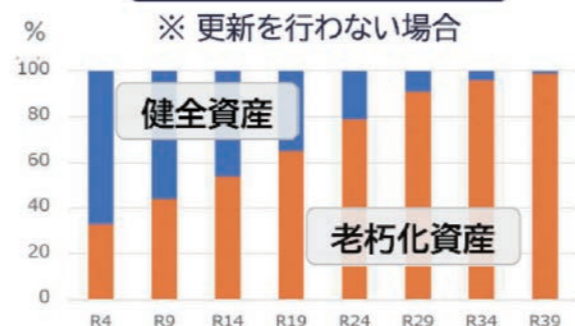


②老朽化施設の更新や耐震化の費用の増加

耐震化や、老朽化施設の更新費用が増加しているほか、昨今の物価高騰に伴い、電気料金や燃料費、建設材料費も増加しています。

老朽化施設を更新しなければ、漏水や断水、施設の機能停止のリスクが高まるため、継続的・計画的な更新が必要ですが、現行の料金では資金が不足することが見込まれています。

水道管路の健全度見通し



上下水道サービスを継続していくために

重要なライフラインである上下水道サービスを、平常時はもちろん、災害時でも安定的に供給し続けるためには、施設の整備や更新、維持管理、耐震化を計画的に進めていく必要があります。

今回の改定は、そのための財務基盤を安定させるとともに、今後も持続可能な経営を維持していくために必要不可欠なものです。引き続き事業運営の効率化や経費削減等、一層の経営努力を行ってまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年4月1日(火)から

水道料金等・
下水道事業受益者負担金等

納付場所変更

のお知らせ

相馬総合支所と市内各出張所では、水道料金等(水道料金・下水道使用料)や下水道事業受益者負担金等(弘前都市計画下水道事業受益者負担金・弘前市農業集落排水事業分担金・弘前市常盤野地区特定環境保全公共下水道事業分担金)の取り扱いを終了します。

今後の納付場所

- 水道料金等…市上下水道部、市内各金融機関、コンビニエンスストア
 - 下水道事業受益者負担金等…市上下水道部、市内各金融機関
- ☎ 上下水道部営業課 (☎ 55-6894)、お客さまセンター (☎ 55-6868)

料金早見表 (1カ月あたり/税込み)

※令和7年5月検針分から適用

料金 水量 (m ³)	水道料金 (一般用 口径 13 mm・20 mm)			下水道使用料 (一般用)			合計 (水道料金 + 下水道使用料)		
	現行料金	(+改定額)	新料金	現行料金	(+改定額)	新料金	現行料金	(+改定額)	新料金
0~10	1,702円	(+187円)	1,889円	1,345円	(+242円)	1,587円	3,047円	(+429円)	3,476円
11	1,924円	(+212円)	2,136円	1,525円	(+274円)	1,799円	3,449円	(+486円)	3,935円
12	2,146円	(+236円)	2,382円	1,705円	(+306円)	2,011円	3,851円	(+542円)	4,393円
13	2,368円	(+261円)	2,629円	1,885円	(+339円)	2,224円	4,253円	(+600円)	4,853円
14	2,590円	(+285円)	2,875円	2,065円	(+371円)	2,436円	4,655円	(+656円)	5,311円
15	2,812円	(+309円)	3,121円	2,245円	(+403円)	2,648円	5,057円	(+712円)	5,769円
16	3,034円	(+334円)	3,368円	2,425円	(+436円)	2,861円	5,459円	(+770円)	6,229円
17	3,256円	(+358円)	3,614円	2,605円	(+468円)	3,073円	5,861円	(+826円)	6,687円
18	3,478円	(+383円)	3,861円	2,785円	(+500円)	3,285円	6,263円	(+883円)	7,146円
19	3,700円	(+407円)	4,107円	2,965円	(+533円)	3,498円	6,665円	(+940円)	7,605円
20	3,922円	(+431円)	4,353円	3,145円	(+565円)	3,710円	7,067円	(+996円)	8,063円
21	4,156円	(+457円)	4,613円	3,330円	(+599円)	3,929円	7,486円	(+1,056円)	8,542円
22	4,390円	(+483円)	4,873円	3,515円	(+633円)	4,148円	7,905円	(+1,116円)	9,021円
23	4,624円	(+508円)	5,132円	3,700円	(+667円)	4,367円	8,324円	(+1,175円)	9,499円
24	4,858円	(+534円)	5,392円	3,885円	(+700円)	4,585円	8,743円	(+1,234円)	9,977円
25	5,092円	(+559円)	5,651円	4,070円	(+734円)	4,804円	9,162円	(+1,293円)	10,455円
26	5,326円	(+585円)	5,911円	4,255円	(+768円)	5,023円	9,581円	(+1,353円)	10,934円
27	5,560円	(+611円)	6,171円	4,440円	(+802円)	5,242円	10,000円	(+1,413円)	11,413円
28	5,794円	(+636円)	6,430円	4,625円	(+836円)	5,461円	10,419円	(+1,472円)	11,891円
29	6,028円	(+662円)	6,690円	4,810円	(+870円)	5,680円	10,838円	(+1,532円)	12,370円
30	6,262円	(+687円)	6,949円	4,995円	(+904円)	5,899円	11,257円	(+1,591円)	12,848円

上記の「料金早見表」に記載のない水量・用途・口径の料金表や上下水道事業の運営状況など、詳細は市ホームページまたは電話でご確認ください。

